

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月
		○

局名		保健福祉局		
基本計画	柱	きずなを結ぶ		
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり		
	取組みの方針	健康づくり		
	担当局／総務担当課名	保健福祉局	総務課	
	連絡先	582-2497		

■ 21年度計画

Ⅱ-2-(3)-②

施策名	こころの健康づくりの推進
------------	--------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	全国の自殺者が3万人を超え、さらなる増加が危惧される中、自殺対策は全国的にも喫緊の課題となっており、本市でも自殺対策等を推進するため、自殺に関する正しい知識の普及・啓発や、自殺予防の中心的役割を担うゲートキーパーの養成、自殺予防相談等を実施し、こころの健康づくりを進めます。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	健康づくり

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		平成21年(年次)	目標値		
	年度	平成17年(年次)		年度	平成28年(年次)	
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	年度	平成17年(年次)	計画	23.0	年度	平成28年(年次)
自殺者数の減少が当施策の目標であるため自殺死亡率を指標としました。目標値は、内閣府の「自殺総合対策大綱」で示された減少値を本市の自殺死亡率に換算したものです。	現状値	24.6	実績	26.9 (概数)	目標値	19.7
			達成度	83.0 %		
	年度		計画		年度	
	現状値		実績		目標値	
			達成度	%		
	年度		計画		年度	
	現状値		実績		目標値	
			達成度	%		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】		事業費	13,182 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)	
			うち一般財源	2,759 千円	16,275 千円	

■ 局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	B	ゲートキーパー(うつ状態にある人や自殺の危険性の高い人の早期発見・早期治療・早期対応など、より早く自殺の危険性を示すサインの把握や適切な対応について中心的役割を担う)の養成や、うつ病の家族教室、シンポジウム・講演会の開催等を実施し、ゲートキーパーの養成数は計画値を上回りました。 今年度はこれらに加え、「自殺予防こころの相談電話」開設や自死遺族支援のための「わかちあいの会」開催、自殺対策出前講座、児童生徒向け自殺予防パンフレットの作成のほか、広報啓発の強化等に取り組みましたが、自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)は26.9ポイント(22年7月現在概数)で計画値には3.9ポイント届きませんでした。
		今後の局施策の方向性

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

■ 評価担当部署の意見

<input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価 <input type="checkbox"/> 下記のとおり

施策名 **こころの健康づくりの推進**

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点【21年度:執行額】					—	—	21年度
	—	—	21年度					
自殺対策事業			13,182 千円	16,275 千円	裁量的経費	—	—	ア
① 事業費のうち一般財源			2,759 千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
② 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
③ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
④ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑤ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円	—	—		
⑥ 事業費のうち一般財源			千円		—	—		
			千円	千円	—	—		
⑦ 事業費のうち一般財源			千円		—	—		
			千円	千円	—	—		
⑧ 事業費のうち一般財源			千円		—	—		
			千円	千円	—	—		
⑨ 事業費のうち一般財源			千円		—	—		
			千円	千円	—	—		
⑩ 事業費のうち一般財源			千円		—	—		
			千円	千円	—	—		

局施策全体のコスト	—	—	21年度	
			事業費	人件費(目安)
			13,182 千円	16,275 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			2,759 千円	

局施策の 21年度評価	B	【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	精神保健福祉センター
連絡先	522-8729	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	健康づくり
	主要施策	こころの健康づくりの推進

関連計画	健康福祉北九州総合計画
事業期間	平成18年度～
経費区分	裁量の経費

II-2-(3)-②

事業名		自殺対策事業	
【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	全国の自殺者が年間3万人を超えるなか現下の経済・雇用情勢ではさらなる自殺者の増加が危惧されることから、地域における自殺対策を推進するため、自殺対策基本法に基づき、市民に対し自殺対策について啓発を図るとともに、うつ病等に関する知識の普及、メンタルヘルスケアに関する取り組み等を行います。また、庁内外の関係部局・機関との連携等により自殺対策の推進体制の強化を図るほか、自殺予防に必要な人材(ゲートキーパー)を育成します。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	こころの健康づくりの推進
		成果	① 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数) ② ③

目的実現の【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	・従来事業の継続実施 ・啓発・広報の強化 ・電話相談の開設 ・自死遺族支援の充実	・従来事業の継続実施 ・啓発・広報の強化 ・人材育成の強化 ・実態の把握	・従来事業の継続実施 ・啓発・広報の強化 ・人材育成の強化	・従来事業の継続実施	・従来事業の継続実施				
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		養成したゲートキーパーの人数						計画	1,000 人	年度	平成25年度
		うつ状態にある人の早期発見・早期治療や自殺の危険性が高い人の早期発見・早期対応など、より早く自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応をとることができるよう、その中心的役割を果たす人材(ゲートキーパー)を養成します。						実績	1,174 人	内容	1,000人以上
								達成度	117.4 %		
市民・関係機関等への広報・啓発活動実施回数						計画	1,000 回	年度	平成25年度		
広く市民に対し自殺について正しい知識を普及・啓発すると同時に、自殺の危険を示す人や自殺に傾いた人を適切な機関・窓口等へつなぐことができるよう、関係機関との連携のもと、様々な機会や媒体を活用し、広報・啓発活動を行います。 ※平成21年度は「地域自殺対策緊急強化基金」により広報・啓発を強化しました。						実績	1,285 回	内容	50回以上		
						達成度	1,283.0 %				
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						事業費	13,182 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	2,759 千円	16,275 千円		
単年度計画											

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	従来から実施してきた自殺対策を目的とした事業(うつ病の家族教室、ゲートキーパー養成研修、シンポジウム・講演会の開催等)に加え、「自殺予防こころの相談電話」の開設、自死遺族支援のための「わかち合いの会」の開催など、新たな取り組みを始めたほか、「地域自殺対策緊急強化基金」を活用することで、パンフレットの全戸配布や各種広報媒体(地元情報誌、新聞、ラジオ、テレビ)を活用した広報や街頭啓発の実施など市民に対する広報・啓発を緊急的に強化し、実施しました。また、同基金を活用することで、いのちの電話や臨床心理士会の協力を得て、自殺対策出前講座や児童生徒向け自殺予防パンフレット作成等の新たな事業展開も始めることができました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	3	自殺対策として実施している事業は、総合的な自殺対策の推進のため、国及び自治体が当面取り組むべき課題として自殺対策基本法及び自殺対策大綱に掲げられている事業でもあります。しかしながら、施策の実現には長期的に取り組む必要があり、即時にその結果が現れるような問題ではないため、引き続き事業を継続していくことが重要と考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	施策の実現のためには、より広範な市民に対する広報・啓発活動と同時に、より自殺の危険性の高い対象群に対するアプローチが必要です。そのためには多様な対象者に対する多様なアプローチが求められることから、庁内外を問わず多くの機関・関係者の協力を得ることで、より経済性・効率性を高めることが必要だと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	現下の厳しい経済情勢、雇用情勢では、自殺者のさらなる増加も危惧されることから、喫緊の問題ととらえ、より緊急に強化すべき事業です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	自殺を社会全体の問題として考え、取り組んでいくためにも、自治体の実施主体となる必要があります。そのうえで、より多くの関係機関・団体等との連携が重要となります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	現下の厳しい経済情勢、雇用情勢では、自殺対策は取り組まなければならない喫緊の問題です。そのため、平成23年度までは、地域自殺対策緊急強化基金を活用することで、特に人材育成や広報啓発を強化しながら、その後のより広く効果的な事業実施に向け検討をしていく必要があります。